美瑛町選挙管理委員会

令和６年　第１０回定例会議案

日時　　令和６年１０月４日
　　午後４時３０分
場所　　美瑛町役場　２階応接室

委員会出欠状況					
委　員	平　田　稔　明	出欠	局　長	新　村　　猛	出欠
委　員	矢　野　博　幸	出欠	次　長	柴　田　崇　史	出欠
委　員	白　川　徳　明	出欠	次　長	餌　取　　良	出欠
委　員	中　島　千津子	出欠	書　記	安　藤　麻　理	出欠
			書　記	三　浦　　旭	出欠
			書　記	小　林　那　月	出欠
			書　記	樋　上　奈　南	出欠
			書　記	山　田　悠　斗	出欠

議 案 目 次

報告第１号	令和７年裁判員候補者予定者の選定について
報告第２号	令和７年検察審査員候補者予定者の選定について
報告第３号	第５０回衆議院議員総選挙及び第２６回最高裁判所裁判官国民審査事由発生について
議案第１号	美瑛町選挙人名簿登録抹消について
議案第２号	第５０回衆議院議員総選挙及び第２６回最高裁判所裁判官国民審査における投票所の設置について
議案第３号	第５０回衆議院議員総選挙における小選挙区選出議員選挙のポスター掲示場の総数の減少について
議案第４号	第５０回衆議院議員総選挙における小選挙区選出議員選挙のポスター掲示場の設置場所について
議案第５号	第５０回衆議院議員総選挙における個人演説会等開催に係る公営施設使用について
議案第６号	第５０回衆議院議員総選挙及び第２６回最高裁判所裁判官国民審査における選挙人名簿登録の移替えの延期について
議案第７号	美瑛町選挙人名簿の閲覧中止について
議案第８号	第５０回衆議院議員総選挙及び第２６回最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票所の設置について
議案第９号	第５０回衆議院議員総選挙の小選挙区選出議員選挙における投票記載所の候補者の氏名掲示順序決定のくじを執行する日時及び場所について
議案第１０号	第５０回衆議院議員総選挙における在外選挙の期日前投票所の指定について
議案第１１号	第２６回最高裁判所裁判官国民審査における氏名等の掲示場所について
議案第１２号	第５０回衆議院議員総選挙及び第２６回最高裁判所裁判官国民審査おける不在者投票管理者の代理者について
議案第１３号	第５０回衆議院議員総選挙及び第２６回最高裁判所裁判官国民審査おける不在者投票管理者の事務補助について
議案第１４号	第５０回衆議院議員総選挙及び第２６回最高裁判所裁判官国民審査おける開票の場所及び日時について
議案第１５号	第５０回衆議院議員総選挙及び第２６回最高裁判所裁判官国民審査おける開票管理者及びその職務代理者の選任について
議案第１６号	第５０回衆議院議員総選挙及び第２６回最高裁判所裁判官国民審査おける開票参観人数の制限について

報告第１号

令和７年裁判員候補者予定者の選定について

裁判員の参加する刑事裁判に関する法律第２１条の規定により、令和７年裁判員候補者予定者の選定を次のとおり行ったので報告する。

令和６年１０月４日　提出

美瑛町選挙管理委員会
委員長　平　田　稔　明

記

１．選定の日時及び場所	令和６年９月１０日 美瑛町選挙管理委員会事務局
２．選定人数	１７人
３．選定の方法	名簿調整プログラム（くじ）により抽出
４．候補者予定者名簿	別紙のとおり

報告第２号

令和７年検察審査員候補者予定者の選定について

検察審査会法第１０条の規定により、令和７年検察審査員候補者予定者の選定を次のとおり行ったので報告する。

令和６年１０月４日　提出

美瑛町選挙管理委員会
委員長　平　田　稔　明

記

１．選定の日時及び場所	令和６年９月１０日 美瑛町選挙管理委員会事務局
２．選定人数	６人
３．選定の方法	名簿調整プログラム（くじ）により抽出
４．候補者予定者名簿	別紙のとおり

報告第３号

第５０回衆議院議員総選挙及び第２６回最高裁判所裁判官国民審査
事由発生について

令和６年１０月９日衆議院議員の解散に伴い、次のとおり選挙事由が発生したので報告する。

令和６年１０月４日　提出

美瑛町選挙管理委員会
委員長　平　田　稔　明

記

１．選 挙 の 種 類　第５０回衆議院議員総選挙及び第２６回最高裁判所裁判官国民審査
２．選挙を行う事由　令和６年１０月９日衆議院議員解散に伴う選挙
３．選挙公示年月日　令和６年１０月１５日
４．選　挙　期　日　令和６年１０月２７日

議案第１号

美瑛町選挙人名簿登録抹消について

令和６年９月３０日迄に抹消すべき事項に該当し、選挙人名簿から抹消すべき者は次のとおりなので委員会の決定を求める。

令和６年１０月４日　提出

美瑛町選挙管理委員会
委員長　平　田　稔　明

記

別紙のとおり

美瑛町選挙人名簿登録抹消者

（　死　　亡　）　　〔　男　8名　　女　5名　　計　13名　〕

投票区	氏　　名	住　　所	生年月日	性別	異動日

個人情報保護のため非公開

（　転　　出　）　　〔　男　6名　　女　7名　計　13名　〕

投票区	氏　　名	住　　所	生年月日	性別	異動日

個人情報保護のため非公開

令和6年9月30日　現在　　美瑛町選挙人名簿集計表

投票区	9月1日現在登録者数			抹消者						登録者数			投票区
				死亡			転出						
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
1	1,222	1,480	2,702	4	2	6	5	3	8	1,213	1,475	2,688	1
2	610	722	1,332	2	1	3	1	0	1	607	721	1,328	2
3	556	628	1,184	1	0	1	0	1	1	555	627	1,182	3
4	507	568	1,075	1	2	3	0	0	0	506	566	1,072	4
5	109	106	215	0	0	0	0	0	0	109	106	215	5
6	159	154	313	0	0	0	0	0	0	159	154	313	6
7	289	298	587	0	0	0	0	1	1	289	297	586	7
8	136	135	271	0	0	0	0	0	0	136	135	271	8
9	128	138	266	0	0	0	0	1	1	128	137	265	9
10	90	85	175	0	0	0	0	1	1	90	84	174	10
計	3,806	4,314	8,120	8	5	13	6	7	13	3,792	4,302	8,094	計

議案第２号

第５０回衆議院議員総選挙及び第２６回最高裁判所裁判官国民審査における投票所の設置について

令和６年１０月２７日執行の第５０回衆議院議員総選挙及び第２６回最高裁判所裁判官国民審査における投票所を公職選挙法第４１条第１項の規定により次の場所に設置したいので委員会の決定を求める。

令和６年１０月４日　提出

美瑛町選挙管理委員会
委員長　平　田　稔　明

記

投票区名	投票所名	投票所の住所
第１投票区	美瑛町町民センター	寿町２丁目３番１３号
第２投票区	美瑛小学校	西町２丁目１番１号
第３投票区	美瑛町スポーツセンター	丸山１丁目１番９号
第４投票区	北区行政区会館	大町１丁目３番２号
第５投票区	美瑛町地域人材育成研修交流センター	字旭北星
第６投票区	美田へき地保育所	字美田第２
第７投票区	美馬牛中学校	美馬牛北３丁目７番１号
第８投票区	美沢行政区会館	字美沢中央
第９投票区	美瑛町農業担い手研修センター	字下宇莫別朝日
第１０投票区	明徳小学校	字朗根内町内

議案第３号

第５０回衆議院議員総選挙における小選挙区選出議員選挙のポスター掲示場の総数の減少について

令和６年１０月２７日執行の第５０回衆議院議員総選挙における小選挙区選出議員選挙のポスター掲示場の数を公職選挙法第１４４条の２第２項ただし書きの規定により次のとおり減少したいので、委員会の決定を求める。

令和６年１０月４日　提出

美瑛町選挙管理委員会
委員長　平　田　稔　明

記

政令基準掲示場設置総数	減少する掲示場数	減少後の掲示場設置総数	減少する理由
８１	２５	５６	減少しようとする投票区は、有権者及び世帯数共に少なく、地域面積は広いがほとんどが山林等で、世帯はまとまっていることから別紙掲示場設置図で十分効用可能な投票区である。

（投票区別内訳表）

関係投票区	選挙人名簿登録者数（R6.6.1）	面積（ｋ㎡）	政令の規定	設置数	増減内訳	
					増	減
第１投票区	2,698	1.9	7	7		
第２投票区	1,345	12.8	9	6		3
第３投票区	1,187	80.7	9	9		
第４投票区	1,091	7.4	8	6		2
第５投票区	216	14.1	8	4		4
第６投票区	316	49.1	8	5		3
第７投票区	594	86.8	8	8		
第８投票区	279	127.2	8	3		5
第９投票区	269	82.7	8	4		4
第10投票区	180	214.5	8	4		4
計	8,175	677.2	81	56	0	25

議案第４号

第５０回衆議院議員総選挙おける小選挙区選出議員選挙のポスター掲示場の設置場所について

令和６年１０月２７日執行の第５０回衆議院議員総選挙における小選挙区選出議員選挙の公職選挙法第１４４条の２第１項の規定によるポスター掲示場を次のとおり設置したいので委員会の決定を求める。

令和６年１０月４日　提出

美瑛町選挙管理委員会
委員長　平　田　稔　明

記

設置場所　　別紙のとおり

第50回衆議院議員総選挙　ポスター掲示場設置場所

投票区	投票場所	ポ ス タ ー 設 置 場 所	設置数
1	美瑛町町民センター	①役場前　②福祉センター横町有地　③町民センター前　④中町公園前 ⑤町道旭町錦町線・道道天人峡美瑛線交点　⑥旭町公営住宅　⑦ふれあい運動広場前	7
2	美瑛小学校	①なかよし公園前　②なかよし児童館前　③ヨネハマ電器前　④山崎歯科向 ⑤中央通・憩町1丁目２番線交差点　⑥福美沢会館前	6
3	美瑛町スポーツセンター	①丸山公園前　②美瑛神社前　③水沢転作組合研修施設前　④水沢ダム公園駐車場前　⑤５線伊藤宅地先 ⑥藤野第１会館前　⑦上精美会館前　⑧置杵牛農産物加工交流施設前　⑨東町入口	9
4	北区行政区会館	①大町公園前　②農協青果前　③北区行政区会館前　④鉄西公園前　⑤大久保協成バス停前 ⑥バスセンター前	6
5	美瑛町地域人材育成研修交流センター	①旭第４会館前　②旭第３会館前　③美瑛消防団第3分団前　④旭第1第4線・国道452号交点	4
6	美田へき地保育所	①五稜会館前　②旧美田小学校前　③大村行政区会館前　④北瑛行政区会館前　⑤北瑛第３会館前	5
7	美馬牛中学校	①美馬牛会館前　②美馬牛駅前　③新星地域農政推進センター前　④新星第４バス停前　⑤二股共栄会館前 ⑥瑠辺蘂北斗十字路　⑦西美体験交流館前　⑧瑠辺蘂第４会館前	8
8	美沢行政区会館	①美沢１１線バス停前　②美沢小学校前　③観光センター前	3
9	美瑛町農業担い手研修センター	①美瑛町農業担い手研修センター　②下宇神社前　③中宇中部会館前　④旧宇莫別小学校前	4
10	明徳小学校	①横牛バス停前　②明徳小学校前　③朗根内会館前　④旧俵真布小学校前	4
計			56

美瑛町ポスター掲示場設置箇所図

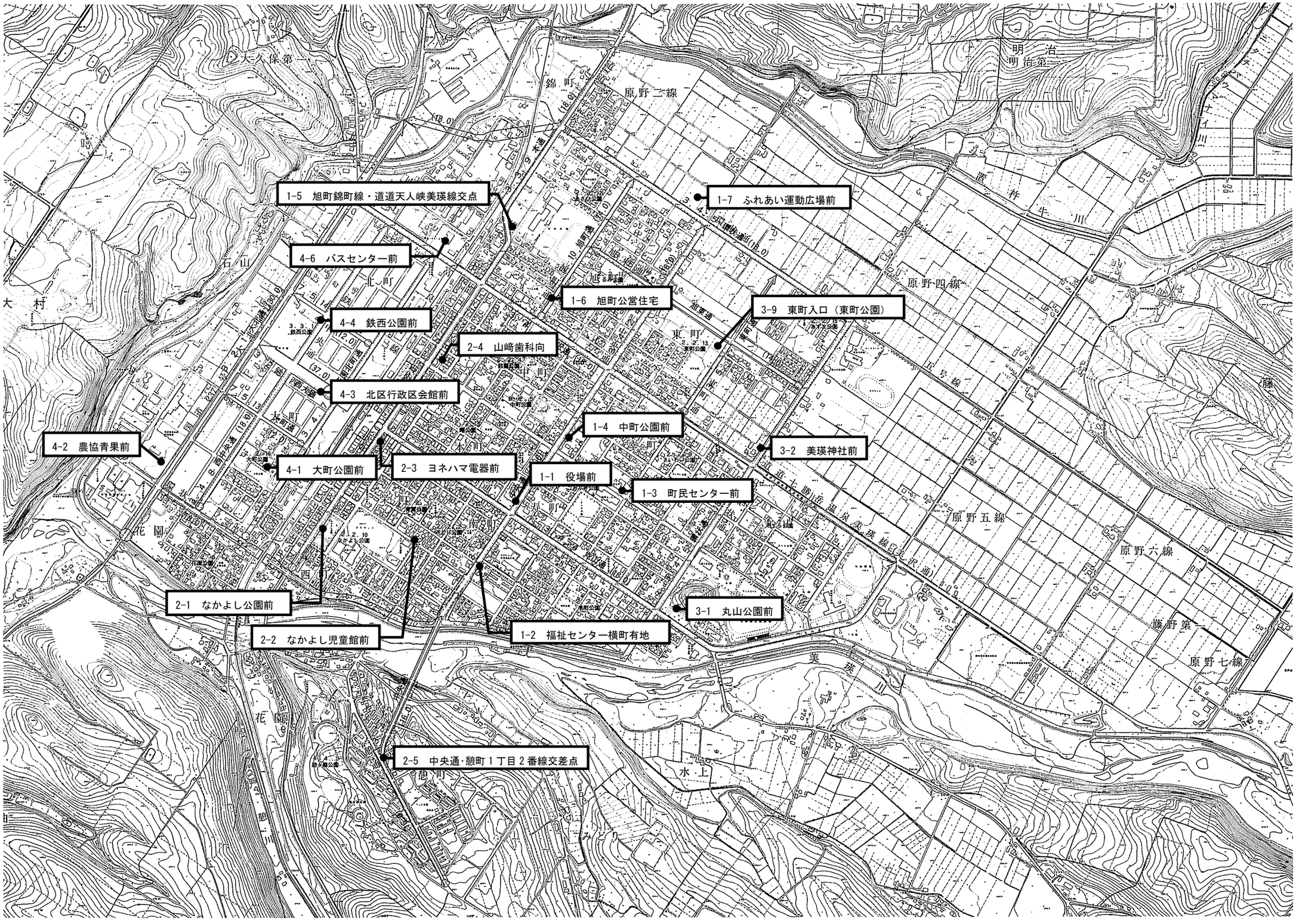

美瑛町ポスター掲示場設置個所図

「この地図は建設省国土地理院長の承認を得て同院発行の五万分の一地形図を縮図複製したものである。
（承認番号）平11，道複第　４７０号」

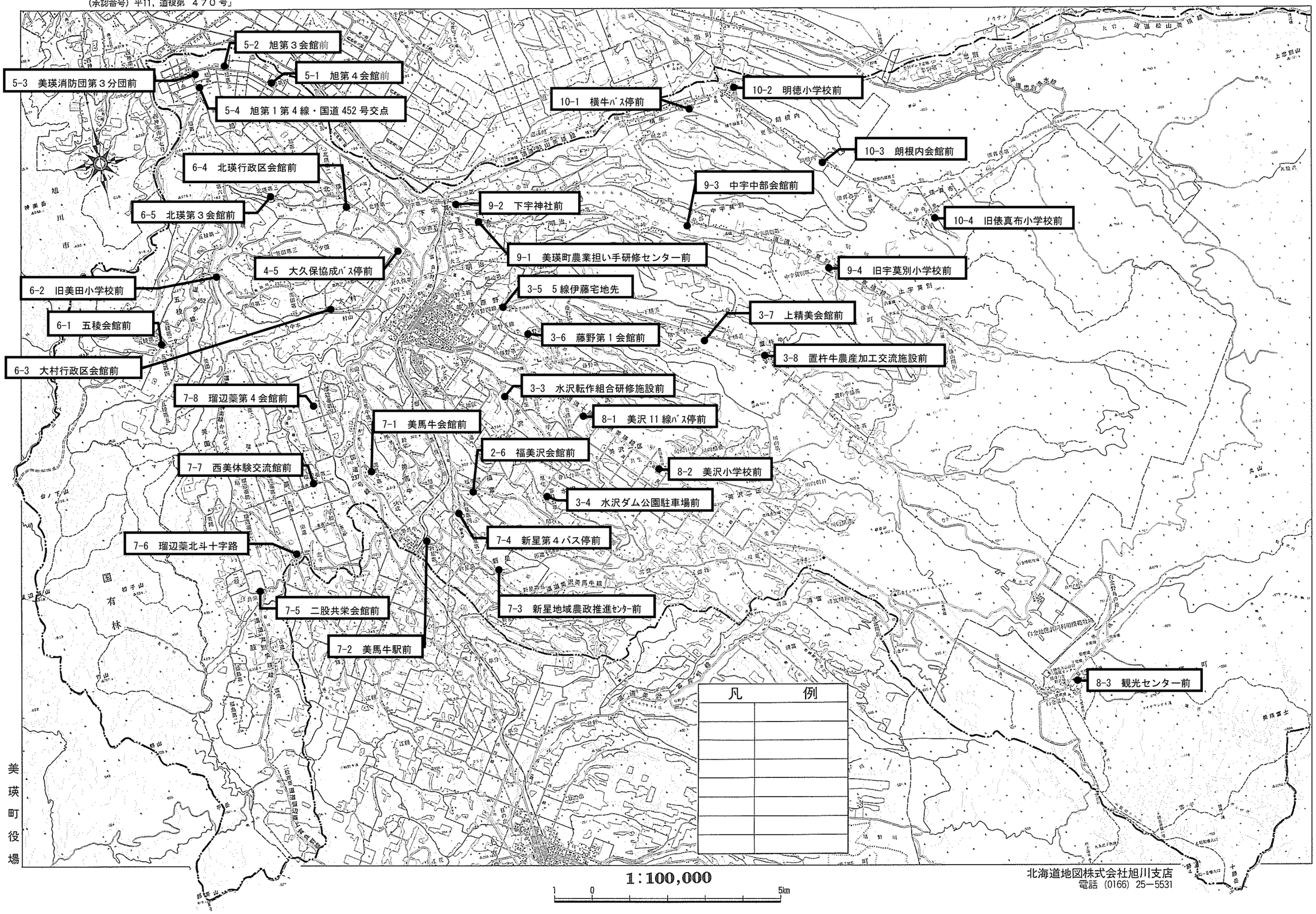

北海道地図株式会社旭川支店
電話　(0166)　25－5531

議案第５号

第５０回衆議院議員総選挙おける個人演説会等開催に係る公営施設使用について

令和６年１０月２７日執行の第５０回衆議院議員総選挙における個人演説会開催に使用する公営施設は公職選挙法第１６１条第１項により次のとおりとしたいので委員会の決定を求める。

令和６年１０月４日　提出

美瑛町選挙管理委員会
委員長　平　田　稔　明

記

施設等　　別紙のとおり

施設		使用屋室の種別	㎡
名　　称	所　在　地		聴衆席の面積
美瑛小学校	美瑛町西町２丁目１－１	屋内体育館	７５８
美馬牛小学校	〃　字美馬牛南2丁目2－ ５８	〃	３９４
美沢小学校	〃　字美沢中央	〃	５０４
明徳小学校	〃　字朝根内町内	〃	４８６
美瑛東小学校	〃　丸山２丁目8-15	〃	６４８
美瑛中学校	〃　字美瑛原野４線	〃	８８８
美馬牛中学校	〃　字美馬牛北３丁目7－ １	〃	６０９
町民センター	美瑛町寿町２丁目３－１３	大会議室	３３７
		多目的ホール「美丘」	４８５
		第３・第4会議室	１２４

議案第６号

第５０回衆議院議員総選挙及び第２６回最高裁判所裁判官国民審査
における選挙人名簿登録の移替えの延期について

令和６年１０月２７日執行の第５０回衆議院議員総選挙及び第２６回最高裁判所裁判官国民審査において、他の投票区へ住所を移した者に係る選挙人名簿の登録の移替えを、公職選挙法施行令第１７条第２項の規定により次のとおり延期したいので委員会の決定を求める。

令和６年１０月４日　提出

美瑛町選挙管理委員会
委員長　平　田　稔　明

記

１．登録の移替えをしない期間
令和６年１０月９日から令和６年１０月２７日まで

議案第７号

美瑛町選挙人名簿の閲覧中止について

令和６年１０月２７日執行の第５０回衆議院議員総選挙及び第２６回最高裁判所裁判官国民審査において、公職選挙法第２８条の２第２項及び第２８条の３第１項の規定に基づき、令和６年１０月１５日から令和６年１１月１日までの間、美瑛町選挙人名簿の閲覧を中止する。

令和６年１０月４日　提出

美瑛町選挙管理委員会
委員長　平　田　稔　明

議案第８号

第５０回衆議院議員総選挙及び第２６回最高裁判所裁判官国民審査
における期日前投票所の設置について

令和６年１０月２７日執行の第５０回衆議院議員総選挙及び第２６回最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票所を公職選挙法第４８条の２の規定により次の場所に設置したいので委員会の決定を求める。

令和６年１０月４日　提出

美瑛町選挙管理委員会
委員長　平　田　稔　明

記

１．美瑛町期日前投票所　　美瑛町役場　１階　会議室

議案第９号

第５０回衆議院議員総選挙の小選挙区選出議員選挙における投票記載所の候補者の氏名掲示順序決定のくじを執行する日時及び場所について

令和６年１０月２７日執行の第５０回衆議院議員総選挙の小選挙区選出議員選挙における公職選挙法第１７５条第１項及び第２項の規定による投票記載所の候補者の氏名等の掲示について、同法第１７５条第３項の規定により候補者の氏名等の掲示順序を決定するくじを行う日時及び場所を次のとおりとしたいので委員会の決定を求める。

令和６年１０月４日　提出

美瑛町選挙管理委員会
委員長　平　田　稔　明

記

１．くじを執行する日時　令和６年１０月１５日　午後５時３０分
２．くじを執行する場所　美瑛町本町４丁目６番１号
美瑛町役場　２階　応接室

議案第１０号

第５０回衆議院議員総選挙における在外選挙の期日前投票所の指定について

令和６年１０月２７日執行の第５０回衆議院議員総選挙における在外選挙人が期日前投票を行う投票所を、公職選挙法第４９条の２第２項の規定により、次のとおり指定したいので委員会の決定を求める。

令和６年１０月４日　提出

美瑛町選挙管理委員会
委員長　平　田　稔　明

記

１．美瑛町期日前投票所　　美瑛町役場　１階　会議室

議案第１１号

第２６回最高裁判所裁判官国民審査における氏名等の掲示場所について

令和６年１０月２７日執行の第２６回最高裁判所裁判官国民審査において、最高裁判所裁判官国民審査法第５２条の規定による裁判官の氏名等の掲示場所を次のとおりとしたいので委員会の決定を求める。

令和６年１０月４日　提出

美瑛町選挙管理委員会
委員長　平　田　稔　明

記

１．掲示する場所　　第１投票区から第１０投票区の区域内　１０箇所

議案第１２号

第５０回衆議院議員総選挙及び第２６回最高裁判所裁判官国民審査
における不在者投票管理者の代理者について

令和６年１０月２７日執行の第５０回衆議院議員総選挙及び第２６回最高裁判所裁判官国民審査における不在者投票に関し、不在者投票管理者がその場にいない場合の不在者投票は地方自治法第１８７条第３項の規定により、委員長の指定する選挙管理委員が代理をするものとしたいので委員会の決定を求める。

令和６年１０月４日　提出

美瑛町選挙管理委員会
委員長　平　田　稔　明

議案第１３号

第５０回衆議院議員総選挙及び第２６回最高裁判所裁判官国民審査
における不在者投票管理者の事務補助について

令和６年１０月２７日執行の第５０回衆議院議員総選挙及び第２６回最高裁判所裁判官国民審査における不在者投票に関し、不在者投票管理者がその場にいない場合の不在者投票は書記長又は書記に事務補助させるものとしたいので、委員会の決定を求める。

令和６年１０月４日　提出

美瑛町選挙管理委員会
委員長　平　田　稔　明

議案第１４号

第５０回衆議院議員総選挙及び第２６回最高裁判所裁判官国民審査
における開票の場所及び日時について

令和６年１０月２７日執行の第５０回衆議院議員総選挙及び第２６回最高裁判所裁判官国民審査において、公職選挙法第６３条の規定による開票の場所及び日時を次のとおりとしたいので委員会の決定を求める。

令和６年１０月４日　提出

美瑛町選挙管理委員会
委員長　平　田　稔　明

記

１．場　所　　美瑛町寿町２丁目３番１３号
　　美瑛町町民センター　３階　大会議室
２．日　時　　令和６年１０月２７日　午後９時００分

議案第１５号

第５０回衆議院議員総選挙及び第２６回最高裁判所裁判官国民審査
における開票管理者及びその職務代理者の選任について

令和６年１０月２７日執行の第５０回衆議院議員総選挙及び第２６回最高裁判所裁判官国民審査において、公職選挙法第６１条第２項の規定による開票管理者及び同法施行令第６７条第１項の規定によるその職務代理者を次のとおり選任したいので委員会の決定を求める。

令和６年１０月４日　提出

美瑛町選挙管理委員会
委員長　平　田　稔　明

記

選挙区	職務	住　　所	氏　　名
美瑛町	開票管理者		平田　稔明
	職務代理者		矢野　博幸

議案第１６号

第５０回衆議院議員総選挙及び第２６回最高裁判所裁判官国民審査
における開票参観人数の制限について

令和６年１０月２７日執行の第５０回衆議院議員総選挙及び第２６回最高裁判所裁判官国民審査において、公職選挙法第６９条の規定による開票参観人の人数を次のとおりとしたいので委員会の決定を求める。

令和６年１０月４日　提出

美瑛町選挙管理委員会
委員長　平　田　稔　明

記

到着の順により２０人に限って入場させる。